

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町8-18
労働会館第2ビル
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
e-mail airouren@lilac.ocn.ne.jp
発行人 見崎徳弘

第65号 1998年7月5日

平和を運ぶ風になろう

98反核ライダー

7/21~7/26まで愛知

申し込み...各組合青年部か愛労連へ



毎日、求職の人々でごったがえす名古屋中職業安定所

自民党政治の中で 失業者293万人

愛知の有効求人倍率も

どんどんへって0.64倍(5月)

名古屋中公共職業安定所で、少しでも条件のいい職がないかと、毎朝求職者は職安が開く前から二十人ほど並びます。中職安の管内でも今年に入り会社倒産やリストラが急増し、四十代から五十代のホワイトカラーの求職者が激増しています。

消費税3%に戻し 不況打開で 雇用守れ

しかし、四十代からの有効求人倍率は激減、六〇歳以上になるとヒタリとなくなる状況です。(四五~四九歳は〇・五五、六〇~六四歳は〇・〇八、五月)

Aさん(五〇歳前後)は、会社が倒産し毎日職安がよいですが、思うような仕事

がありませぬ。募集条件は以前勤めていた賃金の三割(四割ダウン)かそれ以下のところばかり。当面は失業保険を給付期間ギリギリまでもらい、その間にどこか見つけようと思ってるが、見通しは暗い」といいます。また、ご近所の手前の買い手市場で求職者は足

下を見られている状況です。総務庁発表の労働力調査結果でも、一家の大黒柱である世帯主の失業が目立っており、事態は本当に深刻です。消費税を三%に戻し国民

愛労連は六月十七日、完全失業率が四・一%を越え雇用確保が緊急かつ大きな社会問題となっているもとで、愛知県、中部通産局、労働基準局に「雇用確保のための緊急要請」をおこな

要請の中で、雇用が非常に悪化している認識のもとで、県独自でも企業に出向き、求人対策を実施してきました。さらに国から求人開拓推進職員十人の予算がついたため、中高年やホワイトカラーの求人要請を中心に会社訪問や電話で求人開拓をすることが明らかにされました。

許せん!!

ある日突然、全員解雇

全国一般クスタ・コタック労組



員解雇は絶対認められませぬ。クスタは、旧経営陣の責任で雇用を確保すべきです。労働組合は全従業員に組合に入って一緒にたたかおうと訴え、職場ではいま管理職や未加入者が続々と組合に加入してきています。私たちは従業員の生活を守るために勝利するまでたたかいます」と決意しています。

木村電熔機が 雇用守れと 組合結成

この四年間で賃上げはゼロ、賞与も減額で支払いは遅延つき、サービス残業の横行など賃金や労働条件の悪化。会社は借入金が多く労働者に経営方針の説明もなく将来が不安だ。こんな状況を解決したいと全国一般に相談していた

愛知県への要請事項

- (1) 関係機関との連絡、協議を密にして抜本的対策をこうじること。とりわけ、中高年の深刻な失業実態の解決、高校・大学卒業者の就職については最大限の施策をこうじること。
- (2) 地場・中小零細企業の経営の安定のために国や自治体による官公需の拡大を図ること。大型公共事業でなく、生活密着型事業のために国及び県の予算を投入すること。
- (3) 雇用安定のために企業が果たす社会的責任を明確にし、リストラ「合理化」・人減らしをしないようにすること。そのために、各企業に対して強力な要請・指導をすること。自治体業務の民間委託と住民サービスを低下させる行政の切り捨てをしないこと。また、県独自の雇用創出事業を実施すること。
- (4) 失業中の生活を保障するための雇用保険制度の改善をすること。そのために、関係行政機関へはたらきかけること。
- (5) 雇用の安定と労働行政の充実のために職員を緊急に増員すること。
- (6) 労働時間短縮、週休二日制の完全実施、年次休暇の完全取得などによる雇用創出をはかること。サービス残業をなくさせること。そのために、企業に対して強力な指導をすること。
- (7) 企業の解雇を規制するための立法措置を含めた検討を行なうこと。
- (8) 金融機関の貸し渋り、貸し出し拒否や無理な返済計画の押しつけなどをしないよう指導・要請すること。
- (9) 愛知県労働組合総連合や愛知県労働組合総連合加盟組織が発行している「労働相談110番」のピラ・資料を県の各庁舎に置かせていただくこと。

と挨拶しました。



6月17日、愛知県へ緊急要請した

愛労連は今後も各行政機関に申し入れをする予定です。

雇用確保のための

愛知県や通産局へ緊急要請

民間も公務員も 戦争に協力

許すな！ 新ガイドライン関連法

政府は新「ガイドライン」(日米防衛協力のための指針)を発動するための新ガイドライン関連法案を四月二十八日に国会に提出しました。アメリカが決めた戦争に自衛隊はもろろんのこと民間や自治体を協力させる周辺事態措置法や、邦人救出を名目に自衛隊を海外に派兵できる自衛隊改悪法など、「対米」協力を義務づけ、日本をまるごと戦争に参戦させる大変危険な法律案です。次期国会で審議される新ガイドライン関連法案を廃案にするために運動を大きく広げることが急がれています。

自衛隊も民間も 後方支援活動

日本は戦争をおこなう米軍の活動に対して、米兵や武器・弾薬の輸送や補給、航空機の修理、傷病兵の治療など提供することになり、自衛隊はもろろんのこと民間空港、港湾の米軍利用や自治体職員、民間人も協力対象になります。しかも、「要請に従わない場合は違法な状態」として事実上「協力」を義務づけています。

小牧空港も 名古屋港も

自衛隊小牧基地に隣接する小牧空港は後方支援基地として、有事には民間機の離発着は禁止され自衛隊や米軍の専用航路になります。利用者の制限はもろろん、空港周辺では事故や夜間離発着や低空飛行など住民への公害や安全、治安など問題が山積します。(全運輸中部航空支部名古屋分会)

自衛隊艦船が横づけされた蒲郡港



新「ガイドライン」の具現化として国会に出された法案は、「周辺事態」戦争」が起ったとき「日本の安全や防衛のためにアメリカ軍や自衛隊が何かする」のではなく、日本が攻撃を受

けていなくても、アメリカが起す戦争に自動的に参戦していくものです。「周辺事態」戦争」が発生したかどうか決めるのはアメリカで、日本は「周辺

事態」の判断もせずに、軍事行動に参戦することになり、国会へ事後報告でよく、国民が知らないうちに参戦するたいへん危険な法案です。

国十一の平和行進幹線から、大きな川の流れとなつて集まるでしょう。そして国際的潮流も合流し、核廃絶の道筋が明らかにすると確信します。

核廃絶しかない！

平和行進、怒りと抗議の声

愛知県の平和行進は、五月三〇日の小牧基地包圍平和行進とあわせ、六月十一日までの十二日間、延べ六千四百名の参加者でおこなわれました。

今年の最大の特徴は、インドとパキスタンの核実験に対して、怒りと抗議の声が行く先々で出されたことでした。

訪問した自治体のほとんどのところで、核実験に対する抗議や中止の意見書が出され、全面的廃絶の方向がすべての意見書のなかに盛り込まれました。また七市町村の首長や関係者が、少しの距離ですが行進に参加しました。この特徴は沿道の人たちからも行進団に伝わ



り、核兵器廃絶の国際署名が六千八百八十三筆も行進中に集まり、高校生を中心に若い人の飛び入り行進が二つのコースでありました。

また、行進参加の感想文に、「核実験抗議」「核廃絶」の声が多数記入されました。

この核廃絶の思いは、八月六日〜九日に開催される98原水爆禁止世界大会に全

西岡 久男

核兵器のない21世紀へ

原水爆禁止'98年世界大会

8月4〜6日 世界大会・広島 8・9日 長崎大会

「周辺事態法案」で日本が実施する米軍への後方支援

種類	内容
補給	給水、給油、食事の提供、これらに類する物品・役務の提供
輸送	米兵、物品(武器・弾薬を含む)の輸送、輸送用資材の提供、これらに類する物品・役務の提供
修理・整備	修理・整備、修理・整備用機器、部品、構成品の提供、これらに類する物品・役務の提供
医療	傷病兵に対する医療、衛生機具の提供、これらに類する物品・役務の提供
通信	通信設備の利用、通信機器の提供、これらに類する物品・役務の提供
空港・港湾業務	航空機の離発着、船舶の出入港に対する支援、積み出し作業、これらに類する物品・役務の提供
基地業務	廃棄物の収集・処理、給電、これらに類する物品・役務の提供

愛労連結成まで

前愛労連議長 井上利雄 シリーズ4

この背景には、「連合」結成に至る労働戦線の右翼的再編、分裂策動の中、愛労連と愛知春闘懇が闘うメーデーの継承・発展をさせよと呼びかけ、メーデーをおこなうようになったからです。

戦後のメーデーは、一九四六年五月一日、第一七回メーデーからスタートしました。この時以来実行委員会方式がとられ、参加団体の満場一致制というすばらしい統一の精神、共闘組織の運営の原則によって全国的に統一メーデーを成功させてきました。

ところが「同盟」のメーデーの近代化の提唱により、メーデースローガンから、「生活と権利を

削除する。政党を排除する」などの策動がされ、八九年には「連合」がメーデー実行委員会に多数決制を打ち込み分裂を強行しました。ここに至って八九年以降、全労連を始め広範な民主勢力は新しく実行委員会を結成し、そのもとに五月一日、国際連帯と日本のメーデーの積極的伝統を受け継ぎ、たたかうメーデーを発展させてきました。

白川メーデーもこの一翼を担うものですが、一方、「連合」メーデーは、首長や大臣を招く役員だけの式典、集会やデモはやめ体育祭などのお祭りメーデーでした。

ところが今年はこのうしたことへの労働者の怒りの声を無視できず、労基法改悪に反対する七年ぶりのデモ行進を復活させ、たたかう「メーデー」を位置づける新たな変化がありました。

白川メーデーは今回新たに「中立」を加え、「働くもの」の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざす」と一世紀に向けて安保条約をなくし、中立の日本をめざすたたかうの方向を明らかにしました。

たたかうメーデーの

継承・発展

白川公園に一人も人が集った第六九回愛知県中央メーデーは、橋本内閣の悪政への反響が広がる中、国民の要求を結集し働く人々の団結の力と連帯の意志を強くしめしました。

愛知県中央メーデーが「白川メーデー」としてマスコミに報道されるようになったのは九〇年からです。

この背景には、「連合」結成に至る労働戦線の右翼的再編、分裂策動の中、愛労連と愛知春闘懇が闘うメーデーの継承・発展をさせよと呼びかけ、メーデーをおこなうようになったからです。

戦後のメーデーは、一九四六年五月一日、第一七回メーデーからスタートしました。この時以来実行委員会方式がとられ、参加団体の満場一致制というすばらしい統一の精神、共闘組織の運営の原則によって全国的に統一メーデーを成功させてきました。

ところが「同盟」のメーデーの近代化の提唱により、メーデースローガンから、「生活と権利を